

## 取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		京都市				
提案プロジェクト名		シニア健康いきいき「健康寿命延伸」プロジェクト(仮称)				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)		この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4	
1	介護サービスの充実等に対する財政措置	介護サービス基盤の整備、介護予防事業や介護保険給付対象外のサービスの充実等に対する財政措置。		(1)ICT(情報通信技術)の活用による介護予防・健康づくり・生涯学習の高度化		
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)		この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4	
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4
1	地方公共団体において、価格だけを選定条件としない社会的営利法人から随意契約を可能とする	地方自治法第234条及び同施行令第167条の2においては、地方公共団体が行う契約において、随意契約によることができる場合を列挙している。後述(d)において記載する社会的営利法人の事業を促進するため、地方自治法の特例として、地方公共団体が当該社会的営利法人と契約する場合、随意契約によることを可能とする。	地方自治法	総務省	-	
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)		この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4	
1	新たな社会的営利法人(ソーシャル・ビジネス)制度の創設	環境未来都市推進計画に定められた事業を実施する主体が取得できる法人格として、新たな社会的営利法人制度を創設する。当該法人は、株式を発行するが、剰余金のうち出資者への配当は一定比率以下に制限され、残余については計画に定められた事業に再投資することが求められる。環境モデル都市構想においては、環境・社会・経済という3つの価値を実現するビジョンが求められている。それを実現する主体に関する法人格としては、株式会社等のほか、一般社団法人やNPO法人、地方公共団体などが考えられるが、3つの価値をすべてバランスよく追求できる法人制度は見られない。このため、環境未来都市構想の実現に資する新たな社会的営利法人制度を創設し、多方面のステークホルダーの参画を可能とするとともに、持続可能な組織として必須となる資金調達のための円滑化を図る。		(1)ICT(情報通信技術)の活用による介護予防・健康づくり・生涯学習の高度化		
(e) 税制のグリーン化						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)	税目	この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4	
1	新たな社会的営利法人に対する税制優遇措置	・出資した個人に対し、出資額を所得控除できることとする。(地域活性化総合特区) ・特定事業資産の投資税額控除又は特別償却をできることとする。(国際戦略総合特区) ・当該法人が支払う配当金を損金算入することを認める。(資産流動化法による特定目的会社と同じ) ・特定事業資産として不動産等を取得する際に、一定の要件を満たすと登録免許税(1/2、租税特別措置法で規定)や不動産取得税(1/2、地方税法施行令附則で規定)の減免を認める。(資産流動化法による特定目的会社と同じ)	所得税、法人税	-	総合特区提案	
② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)						
番号	求める措置の具体的内容※1 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※2 (700字以内)		この措置が必要となる取組・事業※3	その他(特記事項)※4	

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。